

* ののうえ愛活動報告会

日時：2008年1月20日（日）

13:30～15:00

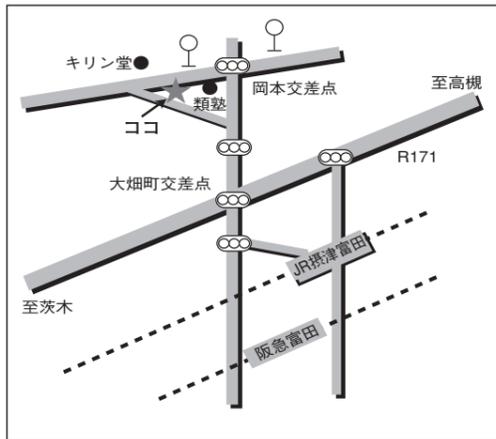
会場：氷室町・ののうえ愛事務所

2007年の活動をご報告し、2008年の方針や、展望を皆様とともに話し合いたいと思います。どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお立ち寄りください。

■事務所へどうぞ！

どうぞお気軽にお立ち寄り下さい。不定休ですので、事前にご連絡いただくと確実です。

【行き方】 JR摂津富田駅より市バス「阿武野校前経由・日赤病院行き」か「奈佐原行き」乗車、「岡本バス停」下車すぐ。類塾となり



ボランティア募集 & インターン募集

ののうえ愛事務所では、ポスティング、事務作業等のお手伝いをして下さる方、事務所を明るく盛り上げてくださる方を募集しています。また、議員活動、議員という仕事をすぐそばで体感してみたいという学生の皆さん向けにインターンの受け入れも行っています。いずれもお気軽に事務所までお問い合わせ下さい。

高槻市議会議員 ののうえ愛 活動報告ニュース 「ソシウス」2008年新春号 ■発行 野々上 愛

●お問い合わせ・ご意見 議員控室：高槻市桃園町2-1 本館2階 元気市民 会派控室 TEL 072-674-7111(代表) 事務所：高槻市氷室町4-1-5 TEL / FAX 072-695-1313 e-mail info@nonoueai.net web http://www.nonoueai.net/

ののうえ愛の活動報告 2007年11月～12月

- 10月31日 みどり関西・会議（尼崎）
- 11月4日 みどりのテーブル・会議（東京）
- 11月5日 ののうえ事務所運営会議
- 11月6日 北摂アクションネット勉強会（豊中）
- 11月7日 虹と緑・政策研究会（東京）
- 11月9日 9条の会阿武野・ピーススタンディング
- 11月10～11日 虹の祭り（奈良）
- 11月12日 議会活動等検討委員会 関西若手議員の会広報部会議（吹田） 後期高齢連合議会請願提出（大阪） 近畿市民派議員学習会（吹田）
- 11月15日 食育推進会議
- 11月16日 小沢福子府議・仕事づくり勉強会
- 11月17日 会派代表者会議
- 11月19日 龍谷大学講演（京都） 議会活動等検討委員会
- 11月20日 みどり関西・会議（尼崎） 議会活動等検討委員会 後期高齢連合議会傍聴（大阪） 憲法キャラバン会議（大阪）
- 11月22日 ののうえ愛事務所バスツアー（京都）
- 11月25日 会派代表者会議
- 11月26日 議会運営委員会
- 11月28日 格差社会実行委員会（大阪）
- 11月29日 代表者会議
- 11月30日 多重無償対策の会（大阪）
- 12月3～20日 12月議会
- 12月7日 9条の会・茨木講演会（茨木）
- 12月8日 ど田舎ジャズフェスタ（益田）
- 12月9日 北摂アクションネット（豊中）.jp議員交流会（大阪） 高槻ジャズストリート忘年会
- 12月10日 ののうえ事務所運営会議
- 12月14日 食育推進会議
- 12月15日 コミュニティバンク勉強会
- 12月25日 みどり関西・会議（尼崎）



高槻市議会議員

ののうえ愛の

市政報告NEWS



socius(ソシウス):ラテン語で「仲間」の意

2008年新春号

ご挨拶

2008年がスタートしました。今年は、どんな1年になって行くのでしょうか。昨年は春の統一地方選挙、夏の参議院選挙と、選挙の尽きない1年でした。今年も衆議院がいつ解散か、といわれる中スタートしていきます。大阪では、1月27日投開票で大阪府知事選挙が行われます。昨年の大阪市長選挙に引き続き、自・公対民主野党連合の構図が見られます。国の政治が政権交代へ向けて大きく動くのはいいのですが、地方の実態に即した選挙になって欲しいものです。大阪府の課題は、1にも2にも財政再建。市町村が地道に頑張っても、府が転んでは…元も子もありません。また地方分権も大きなキーワードです。過去の失敗を精算して、市町村の邪魔をしない、そんな知事が誕生して欲しいものです。

* 政務調査費・高槻市も1円から公開へ

12月議会で高槻市議会の「政務調査費の交付に関する条例」の全部改正が可決され、この4月分から高槻市でも政務調査費による領収書が全面公開されることになりました。

2007年の改選後「議会活動等検討委員会」を設置し、政務調査費の全面公開に向けた議論を積み重ねてきました。ののうえ愛もこの委員会のメンバーとして議論に参加してきました。

高槻市では2000年に政務調査費の条例が施行されました。当時としては画期的な費目別限度額の申し合わせや、領収書等の帳簿類を議長に提出しチェックをする体制をとってきました。

しかし、政務調査費の使い道に対する議論が高まり、全国の自治体で領収書の全面公開が次々と実施されてきました。政務調査費は、非課税のいわば必要経費です。どのように使ったのかを全面公開するのはあたりまえ。高槻市も遅ればせながらここまでたどり着き、一歩前進となったのです。

また、今回の条例改正では、これまで会派単位で交付されてきた政務調査費が議員個人への交付に変更されました。つまり、議員ひとり一人に対してより明確な説明責任が課されることになったのです。ののうえ愛もこれまで同様、しっかりとした使い道を心がけていきます。

野々上 愛（ののうえ・あい） 1977年高槻生まれの30歳。

阿武野小・中、三島高卒。関西外短大、龍谷大卒。同志社大院中退。議員インターンを経て2003年より高槻市議会議員（元気市民所属・2期目）。若者の政治参加や格差社会を主なテーマに議会活動を展開。高槻ジャズストリート等のまちづくりや、地方から政治を変えるみどり関西、関西若手議員の会など議会以外でも幅広く活動中。

12月議会報告

12月議会前半の山場は、決算認定について。自民・公明から民主までの「オール与党体制」といわれる高槻市議会では、提出された議案が否決されることはまずありません。しかし今回は事情が違います。9月に発覚した市営バスの「代走問題」をめぐる紛糾。本会議開会直前のギリギリまで会派間のかけ引きが行われた結果、15対17で市営バスの自動車運送事業特別会計は不認定になりました。

一連の不祥事については市営バスのトップをはじめ16名の職員の処分が発表され一定の結論が出たことにはなっていますが、どうもすっきりしたとは言いきれません。市はこの事態をしっかりと反省し、今後活かしてもらいたいものです。

その他の議案では、先日大阪府の連合議会で全国3番

目の高さの年額101,449円の保険料が決まった後期高齢者医療に関する条例、安威川・淀川右岸下水道組合の解散、高槻市の市民・火災共済の廃止条例などが可決されました。また、市役所の機構が変わる事務分掌条例が審議され、来年4月からは高槻市役所に“こども部”という新しい部ができるなど、装いも新たになります。

生活のしんどい部分へしわ寄せが来る政治は地方でも蔓延しています。一方で、地方分権の時代といいながら、後期高齢は広域連合に、解散する下水道組合は大阪府に任せてしまうなど、私たちの目の届かないところで物事が決まる仕組みが増えていきます。こうした流れは見過ごせないと考え、元気市民はこれらの議案には反対をしました。いずれにせよ、問題の本質は何か、しっかりと見極め、議会で丁寧な議論をしていかなければなりません。

人の採用のみでした。

Q 非常勤から正職員への転換は検討していますか？ 来春のパート労働法改正により、民間企業では正社員への転用などが努力義務化されますが、高槻市はこの流れをどのように考えますか？

A バスは人件費の占める割合が高い職場のため、長期的視野に立って研究していきたいと思えます。

※ 来春にはパート労働法が改正され、民間の労働現場では一定期間以上勤めるパート労働者を正社員にする努力義務などが課されます。この法律自体は公務員には適用されませんが、不安定雇用をどんどん生み出す労働環境に、一定の歯止めがかけられようとしています。その流れを市役所もきっちりと把握し、率先していかなければならないと思えます。

今回は、市営バスの非常勤乗務員の待遇についての質問でしたが、高槻市役所本庁でも約2500人の正職員に対して約900人の非常勤職員が働いています。また、学校現場でも非常勤教員のさらなる増員も計画されています。同じように働いているのに賃金や待遇に差があり、不安定ゆえに安心して生活ができない。マスコミでも話題になったいわゆる「ワーキングプア」にもつながる不安定な雇用を、市役所が積極的に生み出してはならないと思えます。

「サポート教室」の実態と課題について

1972年に開校した高槻市立養護学校が2004年度末に廃校されました。その際、富田小学校内に「サポート教室」が設置され、市立養護に通っていた子ども達が校区の学校と平行して通っています。開室3年目を迎えたサポート教室の運営実態と課題について質問しました。

Q 現在サポート教室には、市立養護学校に在籍していた子ども達が通っています。サポート教室開室後新しく入った子どもは何人いますか？

A 今年、初めて新1年生を迎えました。

Q サポート教室休室日の水曜日に行われていると言う、重度重複障がい児童に対する相談事業の運営実態はどのようなになっていますか？

A 開室1年目は広報不足もあり相談件数が0件。2年目以降はサポート教室の開いている月・火・木・金で相談事業を行っています。

Q サポート教室の今後のあり方、位置付けはどのように考えていますか？

A 就学相談の時に保護者のニーズを把握し、校区の学校に通う重度重複の障がい児への支援センターとしての役割を果たせるように機能化を図っていきます。

※

32年間前、他の地域に類を見ない先進的な取り組みとされてきた市立養護は、「福祉のまち高槻」の象徴的存在でした。当時から比べて、障がいを持つ子ども達が地域の学校に通うことができる環境が整いつつあります。しかし、実際には校区の学校に通うことは大きな負担でもあります。茨木の養護学校に通う子ども達も少なくありません。そんな子ども達、そして保護者をサポートする教室として、高槻市独自の取り組みとして、発展させていく必要があると強く感じます。



食育推進会議

ののうえ愛は、11月から始まった「食育推進会議」のメンバーになりました。2005年に国の食育基本法ができ、学校教育や日常生活でも重要性の認識が高まる流れを受けて、高槻市でも2008年度中に食育基本計画を策定します。この推進会議はいわゆる審議会と呼ばれる会議で、今回は14名が参加。大学教員、農協や栄養士の代表、料理研究家、一般公募市民、そして3名の市議会議員が選出されています。

審議会による提言がまとめられると次は議会で審議されます。すると私たち市議会議員は同じテーマを2度議論することになります。しかも報酬は別。これって報酬の二重取り？とも思えます。審議会は専門家に任せて、議員は議会で議論するのが本来のあり方。しかし現状ではいったん議会で提出されたものが変更されることはほとんどありません。だから審議会での議論も本当に大切なのです。

さて、本題の食育推進については、間もなく郵送や学校を通じての市民アンケート調査を行い、秋には全市民を対象にしたパブリックコメント（※注）を開催する予定です。こうしたプロセスを経てつくられる食育基本計画は、小中学校での給食やメタボリック・シンドローム対策など、さまざまな場面で活用されます。みなさんの食育に関するご意見をぜひお聞かせ下さい。

※パブリックコメント：行政など公的機関が市民から意見・情報・改善案を求める手続きです。一部の専門家等に限られがちな従来の公聴会等よりも、幅広い市民の意見を集めることを目的としています。高槻市でも2004年に「パブリックコメントの指針」をつくり、様々な計画がパブリックコメントにかけられています。市のホームページ等で最新情報は確認できますが、寄せられるコメントがそんなに多くないのが現状。みなさん、こうした参加機会をどんどん活用して私たちの言葉や考えを市政に反映させましょう。

高槻市の「パブコメ部屋」はこちら↓

<http://www.city.takatsuki.osaka.jp/sonota/pabukome.html>

本会議・一般質問と回答

12月議会の一般質問では、「高槻市営バスの労務管理等について」と「市立養護学校廃校後の“サポート教室”の運営実態と課題について」を取り上げました。

高槻市営バスの労務管理等について

高槻市営バスの乗務員は約300人、その約3分の1が非常勤の乗務員です。市営バスは非常勤ドライバー無しには成り立ちません。しかし、正職員と非常勤の乗務員では給与をはじめ待遇に大きな差があります。パート、フリーター、派遣労働等が直面している雇用の不安定さが問題となり、改めて同一価値労働・同一賃金の議論が高まる中、公務労働現場での働き方はどうあるべきか。そうした観点から質問をしました。

Q 高槻市営バスの乗務員にはどのような雇用区分がありますか？ またここ数年の採用状況は？

A 正職員、再任用職員、非常勤職員、臨時職員の4つの形態があります。

Q 2002年から採用している一般公募の非常勤乗務員の募集状況、採用実態はどうなっていますか？

A 正職員の募集は10倍近い競争率ですが、非常勤職員の採用は苦勞しています。今年は20名の応募に対して1